

証券コード 7126
2023年10月10日

株 主 各 位

大阪市中央区淡路町三丁目5番1号
グローバルスタイル株式会社
代表取締役社長 田 城 弘 志

第76回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第76回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.global-style.jp/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、「IR情報」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「グローバルスタイル」又は「コード」に当社証券コード「7126」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年10月24日（火曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

記

1. 日 時 2023年10月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区北浜一丁目8番16号
大阪証券取引所ビル3階 北浜フォーラム
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
- 報告事項 第76期（2022年8月1日から2023年7月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
- 決議事項
議 案 剰余金処分の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

① 事業報告の「会社の現況（主要な事業内容、主要な事業所及び店舗、主要な借入先の状況）」、「新株予約権等の状況」、「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」

② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

◎書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

事業報告

(2022年8月1日から)
(2023年7月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症が感染法上の5類に移行されるなど、収束に向かって社会・経済活動の正常化が一段と進み、景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、資源価格の高騰や円安による物価上昇が続いており、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属するオーダースーツ業界におきましても、原材料価格の高騰や円安の影響による仕入原価の上昇など、厳しい事業環境が続いております。

このような状況の下、当社におきましては、「Enjoy Order すべてのお客様にオーダーメイドを楽しんでいただく」のコンセプトのもと、アフターコロナに向けた積極的な新規出店や新たな顧客サービスの開発、既存ストアブランドのリブランディング等に取り組んでまいりました。

まず、当事業年度の新規出店といたしましては、「GINZA Global Style COMFORT 大宮門街店」、「GINZA Global Style COMFORT 静岡呉服町店」、「GINZA Global Style COMFORT セントシティ北九州店」、「GINZA Global Style COMFORT ビックカメラ千葉駅前店」、「GINZA Global Style COMFORT 東京ミッドタウン八重洲店」、「MARUNOUCHI Global Style 横浜スカイビル店」の6店舗を出店いたしました。当該店舗の出店は、これまで未出店であった地域の新規顧客の獲得を加速させると同時に、顧客利便性の向上にも大きく寄与しております。

上記新規出店を含め、当事業年度末の店舗数は36店舗となりました。

また、新たな顧客サービスといたしましては、当社アプリ会員様を対象とした「GSクローゼット」をサービス開始いたしました。当サービスは、当社店舗でご購入いただいたスーツ・コート等のクリーニング、保管、お修理やサイズ調整などができるサービスとなっております。当サービスをご利用いただくことで、お客様との接点を増やすことができ、中長期的なお客様との関係性づくりや、顧客エンゲージメントの向上にも繋がっていくものと見込んでおります。

最後に、既存ストアブランドのリブランディングといたしましては、当社ストアブランドである「MARUNOUCHI Global Style」業態のリブランディングを実施いたしました。当業態最大の特徴は、ヴィンテージ生地や1点物の生地など、他店には無い品ぞろえを実現している点であ

り、今後は、他のストアブランドと併せて、当業態でも積極的な出店を行ってまいります。

以上のような取り組みの結果、売上高につきましては、104億7百万円（前事業年度比14.4%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、新規出店に伴う人件費や地代家賃の増加、また、積極的なWEB広告施策実施による広告宣伝費等が増加したことから49億5百万円（同14.0%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益6億59百万円（同20.2%増）、経常利益6億89百万円（同23.1%増）、当期純利益4億73百万円（同37.9%増）となりました。

なお、当社はオーダースーツの販売店舗を運営する事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

②販売実績

事業部門別の販売実績は、次のとおりであります。

事業部門の 名称	第75期 (2022年7月期) (前事業年度)		第76期 (2023年7月期) (当事業年度)		前事業年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
G S 営業部	8,642百万円	95.0%	10,113百万円	97.2%	1,470百万円	17.0%
TANGOYA営業部	397	4.4	290	2.8	△107	△27.1
その他	52	0.6	3	0.0	△49	△93.8
合計	9,093	100.0	10,407	100.0	1,313	14.4

③設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は、6億9百万円であります。
その主なものは、新規出店6店舗、移転1店舗及び東京支社の移転であります。
なお、当事業年度における新規出店等の状況は、次のとおりであります。

	業態・店舗名	出店日・移転日
新規出店	オーダースーツ販売 GINZA Global Style COMFORT 大宮門街店	2022年8月26日
	オーダースーツ販売 GINZA Global Style COMFORT 静岡呉服町店	2022年9月2日
	オーダースーツ販売 GINZA Global Style COMFORT セントシティ北九州店	2022年9月24日
	オーダースーツ販売 GINZA Global Style COMFORT ビックカメラ千葉駅前店	2022年11月1日
	オーダースーツ販売 GINZA Global Style COMFORT 東京ミッドタウン八重洲店	2023年3月10日
	オーダースーツ販売 MARUNOUCHI Global Style 横浜スカイビル店	2023年4月27日
移転	オーダースーツ販売 MARUNOUCHI Global Style ディアモール大阪店	2023年3月24日

④資金調達の状況

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行7行と当座貸越契約（極度額4,800百万円）を締結しております。

また、51百万円の自己株式の処分等及び85百万円の長期借入をいたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 73 期 (2020年7月期)	第 74 期 (2021年7月期)	第 75 期 (2022年7月期)	第 76 期 (当事業年度) (2023年7月期)
売上高 (百万円)	9,017	8,326	9,093	10,407
経常利益 (百万円)	257	319	559	689
当期純利益 (百万円)	184	244	343	473
1株当たり当期純利益 (円)	140.29	185.46	115.83	150.16
総資産 (百万円)	6,069	5,798	6,681	7,323
純資産 (百万円)	815	1,041	1,605	2,064
1株当たり純資産額 (円)	618.86	790.32	523.24	643.56

(注) 当社は、2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 対処すべき課題

オーダースーツ業界におきましては、原材料価格の高騰や急激な円安の進行による仕入原価上昇等の影響は大きく、厳しい事業環境が続いております。このような経営環境のもと、当社では重点施策の遂行にあたり、以下の課題に取り組みます。

(既存事業の更なる強化)

① 来店客数の増加

全国の政令指定都市及び大都市近郊への新規出店を積極推進することで、新規顧客の獲得に加え、既存顧客の利便性向上に努めます。

また、お客様にオーダーメイドのプロセスそのものを楽しんでいただけるよう、より快適で魅力的な店舗空間の演出に取り組みます。

② 商品戦略

当社の商品戦略の根幹である「国内有数の豊富な生地の商品揃え(注1)」を維持・強化していくため、オーダースーツ生地を企画から厳選し、魅力ある商品ラインナップを顧客に提供いたします。

また、当社の特徴である「高いファッション性+お買い得感」を維持しながら、品質にも最大限こだわること、お買い得感があり、魅力的な商品を提供いたします。(注2)

加えて、新たな顧客層の開拓を行うため、新商品の開発など、商品ラインナップの強化に取り組みます。

③ 人材育成

顧客のニーズに的確にお応えして、「また来たい」と思ってもらえるような人的サービスを提供できるよう、従業員への教育・研修を強化し、接客力の向上に取り組みます。

④ マーケティング

ネットマーケティングの活用等(インターネット広告やFacebook、Instagram、LINE等のSNS)に加え、新たなチャネルとしてテレビCMの放映を開始することにより、オムニチャネル戦略を積極推進し、実店舗への送客効果による店舗売上の拡大を図ります。

(レディスオーダースーツの販売強化・オンラインオーダーサービスの強化)

① レディスオーダースーツの販売強化

女性用ビジネスウェアの潜在需要を開拓するため、女性のニーズに対応する商品企画に取り組みます。

また、女性客への接客力向上のため、店舗従業員への教育・研修を強化し、女性客が快適にお買い物をしていただけるような店舗環境づくりに取り組みます。

② オンラインオーダーサービスの販売強化

オンラインオーダーサービスの売上拡大のため、オーダーコンテンツの充実とシステム連携による運営力の向上に取り組みます。

(システム開発による機能の強化)

顧客データの分析や業務効率を向上させるため、店頭受注システム、基幹システム、電子カルテシステム等を刷新し、機能強化を図ります。

(物流の効率化)

エネルギー価格の高騰に伴う物流費の上昇に対応するため、効率的かつ、コストを最小化する物流網の構築に取り組みます。

また、お客様に商品をスムーズにお渡しするため、生産委託工場から店舗へのより効率的な商品の流れを構築し、物流業務全般について改善を図ります。

(会員制度)

GS倶楽部及びGSアプリ倶楽部のサービスを拡充させることで顧客の利便性を高め、来店を促し、顧客満足度の向上に努めます。(注3)

(人事制度改革)

従業員満足度の向上や、従業員一人一人が日々成長を実感できる人事制度の改革に取り組みます。

東京、大阪にトレーニングショップを設け、実際の店舗実務と同様のシチュエーションで従業員の教育、研修を行い、接客力向上を図ります。

(注1) 当社は、自ら選別した生地を直接調達することで、約5,000種類の品揃えを実現しております。

(注2) 価格帯については、当社は2着48,000円、1着38,000円からであり、お買い得感のある価格を実現しております。

(注3) GS倶楽部及びGSアプリ倶楽部は、当社顧客の会員サービスであり、会員限定で特典やお得な情報を提供しております。

(4) 使用人の状況 (2023年7月31日現在)

事業部門	使用人数	前事業年度末比増減
GSカンパニー事業本部	235名	60名増
業務システム本部	15	15名減
ネットマーケティング本部	5	1名減
管理本部	13	1名増
合計	268	45名増

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

平均年齢	31.8歳	平均勤続年数	4.4年
------	-------	--------	------

(5) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2022年11月1日に、商号をグローバルスタイル株式会社に変更いたしました。

2. 株式の状況 (2023年7月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 7,000,000株

(2) 発行済株式の総数 3,502,744株

(注) 2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施したことにより、発行済株式の総数は1,751,372株増加しております。

(3) 株主数 1,460名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社GSマネジメント	764,000株	23.81%
田城弘志	576,882	17.98
吉岡裕之	105,000	3.27
田丸祥一	100,140	3.12
鷹岡株式会社	100,000	3.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	95,800	2.99
三菱UFJキャピタル6号投資事業 有限責任組合	65,800	2.05
吉田招代	63,000	1.96
株式会社イーエムネットジャパン	56,600	1.76
佛圓悠馬	50,000	1.56

- (注) 1. 当社は、自己株式を294,169株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の持株数は、信託業務に係る株式数であります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く)	16,600株	5名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「3. 会社役員に関する事項(4)取締役及び監査役の報酬等①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載しております。
2. 2023年2月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、株式数を調整しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2023年7月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	田 城 弘 志	
取 締 役	佛 圓 悠 馬	GSカンパニー事業本部長
取 締 役	名 本 育 広	管理本部長
取 締 役	吉 田 招 代	ネットマーケティング本部長
取 締 役	中 川 智 雄	業務システム本部長
取 締 役	井 出 久 美	井出久美公認会計士事務所 所長 株式会社シャルレ 取締役 (監査等委員)
常 勤 監 査 役	小 田 切 智 美	株式会社シナプスイノベーション 取締役 BABY JOB株式会社 監査役
監 査 役	橋 本 匡 弘	大阪本町法律事務所 大阪市住吉区役所 顧問 大阪市住之江区役所 顧問 株式会社クレストアルファ 監査役 大阪港湾局 顧問 新成加工株式会社 監査役
監 査 役	田 附 貴 章	たづけ公認会計士事務所 所長

- (注) 1. 取締役井出久美氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小田切智美氏、橋本匡弘氏、田附貴章氏は、社外監査役であります。
3. 取締役井出久美氏、監査役小田切智美氏、田附貴章氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役橋本匡弘氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士として豊富な見識と経験を有しております。
5. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の損害賠償金及び訴訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意による法令違反や犯罪行為の場合には填補の対象としないこととしております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

イ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりませんが、役職、業績、会社への貢献度や事業の状況を考慮し、株主総会において承認された報酬額の限度内において、報酬委員会の答申を踏まえ取締役会で決議することとしております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議は2019年7月29日開催の臨時株主総会において、取締役については年額400百万円以内（決議時点の取締役の員数は5名）、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内（決議時点の監査役の員数は2名）に定めると決議いただいております。

なお、監査役の報酬等の額につきましては、株主総会において承認された報酬額の限度内において、監査役の協議のうえで決定しております。

ロ. 報酬体系

取締役の報酬体系につきましては、売上高を指標とした固定報酬、営業利益及び当期純利益を指標とした業績連動報酬等（賞与）、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的とした株式報酬から構成されております。

八. 業績連動報酬等

業績連動報酬等は、毎年の計画達成へのインセンティブを高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、業績目標の達成度に応じた賞与を毎年一定の時期に支給することとしております。

業績連動報酬等に係る業績指標は営業利益と当期純利益であり、その実績は営業利益659百万円、当期純利益473百万円であります。

二. 非金銭報酬等

金銭報酬とは別枠で、2022年10月26日開催の第75回定時株主総会において、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、年額100百万円以内（社外取締役は付与対象外、決議時点の対象取締役の員数は5名）と決議いただいております。

なお、2022年11月14日開催の取締役会において当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、譲渡制限株式報酬として自己株式の処分を行うことについて、以下のとおり決議し、実施しております。

(1) 払込期日	2022年11月29日
(2) 処分する株式の種類及び数	普通株式16,600株
(3) 処分価額	1,078.5円
(4) 処分総額	17,903,100円

(注) 2023年2月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、それにより「処分する株式の数」及び「処分価額」が調整されております。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員員数
		固 定 報 酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	185百万円 (5)	147百万円 (5)	25百万円 (-)	13百万円 (-)	6名 (1)
監査役 (うち社外監査役)	18 (18)	18 (18)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	204 (23)	165 (23)	25 (-)	13 (-)	9 (4)

(注) 1. 業績連動報酬等は「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「①役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであります。

(5) 社外役員に関する事項

①他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人との関係

他の法人等との重要な兼職の状況につきましては、「3. 会社役員に関する事項 (1)取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

当社と当該他の法人等との関係につきましては、記載すべき関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 井出 久美	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会において、公認会計士としての経験と見識に基づき専門的見地から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役 小田切 智美	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、常勤監査役として法令及び定款等に基づき適法性の観点から適宜発言を行うなど、健全な経営のための適切な役割を果たしております。
監査役 橋本 匡弘	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士として法律上の観点から適宜発言を行っております。
監査役 田附 貴章	当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

貸借対照表

(2023年7月31日現在)

(単位：千円)

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,948,848	流動負債	3,671,865
現金及び預金	1,107,230	買掛金	425,511
受取手形	571	短期借入金	1,900,000
売掛金	304,742	1年内償還予定の社債	60,000
商品及び製品	151,557	1年内返済予定の長期借入金	133,725
仕掛品	62,652	リース債務	94,482
原材料及び貯蔵品	2,081,599	未払金	163,287
前渡金	160,015	未払費用	69,719
前払費用	79,507	未払法人税等	107,723
その他	11,355	契約負債	180,099
貸倒引当金	△10,384	前受り	483,242
固定資産	3,374,257	前受り	19,970
有形固定資産	2,429,457	前受り	5,705
建物(純額)	1,502,483	役員賞与引当金	25,000
車両運搬具(純額)	10,168	その他	3,397
工具、器具及び備品(純額)	501,269	固定負債	1,586,315
土地	412,264	社長期借入金	110,000
リース資産(純額)	2,489	リース債務	962,006
建設仮勘定	781	退職給付引当金	96,558
無形固定資産	108,393	資産除去債務	59,324
ソフトウェア	19,728	その他	210,951
その他	88,665	その他	147,474
投資その他の資産	836,407	負債合計	5,258,180
投資有価証券	8,430	(純資産の部)	
出資金	3,830	株主資本	2,064,925
繰延税金資産	56,487	資本剰余金	80,000
長期前払費用	19,420	資本剰余金	124,420
敷金	748,238	資本準備金	26,634
資産合計	7,323,106	その他資本剰余金	97,786
		利益剰余金	2,007,734
		利益準備金	112,500
		その他利益剰余金	1,895,234
		固定資産圧縮積立金	210,981
		繰越利益剰余金	1,684,252
		自己株式	△147,229
		純資産合計	2,064,925
		負債純資産合計	7,323,106

損益計算書

(2022年8月1日から
2023年7月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	10,407,282
売上原価	4,842,255
売上総利益	5,565,026
営業外費用	4,905,217
営業利益	659,809
受取利息	16
受取配当	76
為替差益	2,045
貸料収入	78,987
物品売却	13,081
その他	4,798
営業外費用	99,003
支払利息	26,639
貸取収入	32,693
物品購入	7,413
支払手数料	911
長期前払費用	755
その他	1,389
経常利益	69,803
特別損失	689,010
固定資産除却損	25,663
減価償却費	54,707
業務所移転費	3,863
その他	2,907
税引前当期純利益	87,142
法人税、住民税及び事業税	601,867
法人税	201,568
法人税等調整額	△72,940
当期純利益	128,627
	473,239

独立監査人の監査報告書

2023年9月14日

グローバルスタイル株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員	公認会計士	田邊 太郎
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	平塚 博路
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グローバルスタイル株式会社（旧会社名 タンゴヤ株式会社）の2022年8月1日から2023年7月31日までの第76期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年8月1日から2023年7月31日までの第76期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして事業報告に記載されている会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等から内部統制システムの構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年9月15日

グローバルスタイル株式会社 監査役会

常勤監査役（社外） 小 田 切 智 美 ㊞

社外監査役 橋 本 匡 弘 ㊞

社外監査役 田 附 貴 章 ㊞

株主総会参考書類

議 案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第76期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は96,257,250円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年10月26日といたしたいと存じます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：大阪市中央区北浜一丁目8番16号
大阪証券取引所ビル3階 北浜フォーラム



交通

- 地下鉄堺筋線北浜駅下車 1B出口（地下道直結）
- 京阪本線北浜駅下車 27号出口（地下道直結）
- 地下鉄御堂筋線淀屋橋駅下車・京阪地下道を東へ徒歩約7分
27号出口（地下道直結）
- 京阪中之島線なにわ橋駅（4番出口）徒歩約4分

お願い

当社専用の駐車場はございませんので、
お車でのご来場はご遠慮ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

